

(様式 1)

桐生市市民の意見提出手続募集要項

件 名	桐生市地域防災計画（修正案）
意見募集の趣旨	桐生市地域防災計画は、市の総合的な災害対策を行う基本となる計画で、毎年必要に応じて修正を行っており、今回は国の防災基本計画や群馬県地域防災計画との整合性を図るために修正を行いました。 つきましては、桐生市地域防災計画修正案について広く市民に情報を提供し、市民からの意見を考慮して計画の修正を行うため、桐生市の意見提出手続を実施するものです。
意見を提出できる人	1 市内に住所を有する個人、法人 2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体 3 市内の事務所又は事業所に勤務する人 4 市内の学校に在学する人 5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
意見の募集期間	令和 5 年 12 月 7 日（木）～令和 6 年 1 月 5 日（金）
意見の提出方法	住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してください（「5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体」は、その関係を簡潔に記載してください）。意見提出にあたっては、極力、案のどの部分に対しての意見かを明記してください（案全般に係る意見の場合はこの限りではありません）。なお、決められた書式はありませんが、必要に応じて別紙「意見書」を使用してください。 (1) 直接提出…桐生市役所 3 階防災・危機管理課へ提出してください（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）。 (2) 郵送…〒376-8501 桐生市役所防災・危機管理課あて送付してください。 (3) ファクシミリ…0277-43-1001 へ送信してください。 (4) 電子メール…bosai@city.kiryu.lg.jp へ送信してください。 ※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。
参考資料	・ 桐生市地域防災計画の主な修正事項について（修正の概要） ・ 桐生市地域防災計画（修正案）新旧対照表
担当	共創企画部 防災・危機管理課 防災・危機管理担当 電話 0277-46-1111（内線 415）
備考	・ 結果の公表にあたっては、提出していただいた御意見を要約したものを公表することがあります。また、提出していただいた人の氏名等の個人情報公表しません。 ・ 個人情報の取扱いについては、桐生市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。 ・ 提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。